

定例会情報

令和7年 第2回定例会（2月25日～3月18日）

本定例会は、令和7年度当初予算のほか、飛騨市固定資産評価審査委員会委員などの選任などを審査するため2月25日から3月18日までの22日間の会期で開催しました。なお、上程された、条例改正や当初予算などの承認2件、議案54件、発議1件については、すべて原案のとおり承認、可決としました。

本会議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

● 医療・福祉・介護に関すること

- 議案第16号 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について

宮川保育園を宮川小学校校舎内に移転することに伴う改正

- Q 新年度の入園者数及び今後の見通しは

A 5名が入園予定であり、令和10年度くらいまでは園児がいることを見込んでいる

- 議案第17号 財産の無償貸付について（飛騨市古川町下気多地内福祉施設整備先行取得地障がい者就労支援施設整備活用事業）

古川町下気多地内の福祉施設整備先行取得地を活用するため、民間投資による障がい者就労支援施設整備を行い、障がい者の就労支援の充実と活性化を図ることを目的に、古川町のサン・ドリーム株式会社へ一年間、当該用地を無償貸し付けするもの

- Q 当該用地は整地したうえで借り受けるのか、また、有償である場合の金額は

A 平成17年に工事は終了している、金額は年間で約47万円となる

- 議案第18号 指定管理者の指定について（飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センター）の変更について

- 議案第19号 指定管理者の指定について（飛騨市宮川・河合デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター）

組織の統廃合に伴い、古川町・河合町・宮川町のデイサービスセンター、河合町・宮川町の保健センターの指定管理期間を令和7年3月までの3年間に変更し、新たに宮川・河合デイサービスセンター、河合町保健センターについて、令和7年4月から5年間、社会福祉法人 吉城福祉会を指定管理者として指定するもの

- 議案第20号 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険に係る独自事業を、一般会計の財源で実施してきたが、安定した財源の確保による持続可能な事業とするため介護保険特別会計で実施できるよう、所要の改正を行うもの

- 議案第21号 飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

修学資金の返還に係る要件等を明記するための改正

- 議案第22号 飛騨市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例について

飛騨市看護師等修学資金貸与条例の改正に伴い、養成資金の返還期限の起算日及び方法を明記することで債権管理の適正化を図るとともに、看護師等修学資金貸与条例との整合性を図るための改正

- 議案第23号 飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例について

飛騨市看護師等修学資金貸与条例の改正に伴い、就職準備貸付金の返還方法を明記することで債権管理の適正化を図るとともに、看護師等修学資金貸与条例等との整合性を図るための改正

- Q 現在借りている方に遡って条文を適用するのか。

A 改正を遡って適用することができないため、事情を説明し貸与した金額を寄附してもらう方向で進める

- 議案第24号 飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

高校生年代においても、義務教育終了まで「こども」と同じ助成方法である現物給付とするための改正

- Q 周知はどのようにするのか

A 高校生へ受給者証を個別に配付する時にあわせて周知していく

- 議案第26号 飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について

教育、福祉等患者関係者コンサルテーション料を岐阜県の負担額と同額とするための改正

- Q 特別会計への影響は

A 今年度は1件あたり7,000円で3件分21,000円の運用で、年間6件42,000円から7件49,000円を見込んでいる

● 国民健康保険に関すること

定例会の概要

● 議案第25号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

中間所得層の負担への配慮や物価上昇による影響に配慮し、国民健康保険税において所要の改正が行われることから、国民健康保険料についても同様の措置を講ずるため、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う改正

Q 直近の国民健康保険加入者数はいかがか

A 今年度本算定の数値で2,897世帯、4,188名である

● 債権に関すること

● 議案第14号 飛騨市私債権管理条例について

私債権の管理について、一層の適正化を図り、円滑な行財政運営を目的とするため条例の制定を行うもの

Q 条例制定によりどのように変わるのか

A 不納欠損金を計上するまでのプロセスを条例化し、議会の議決を得なくても処理できることを明確にした

● 議案第34号 飛騨市林業・木工技術者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について

飛騨市私債権管理条例の制定に合わせ、延滞金に係る規定を削除するもの

Q 延滞金の文言が削除されるが今後はどのようなになるのか

A 遅延損害金の名目で徴収することになる

● 駐車場整備に関すること

● 議案第35号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について

飛騨市若宮駐車場と民間により整備された駐車場を交換するため、飛騨市若宮駐車場を廃止し普通財産にするための改正

● 議案第36号 財産の交換について

飛騨市若宮駐車場の土地と建物を民間により整備された駐車場の土地と建物の交換を行うもの

Q 開発計画の地元住民への説明はいつされたのか

A 開発者側より令和3月12月23日に古川町第17区、第19区、第21区～第24区の地元区長に対し説明が行われた

● 地籍調査に関すること

● 議案第32号 字区域の変更について(古川町谷Ⅰ地区)

● 議案第33号 字区域の変更について(宮川町三川原Ⅰ地区)

地籍調査の結果、字の区域を変更するもの

● 市営住宅に関すること

● 議案第39号 飛騨市市営住宅条例等の一部を改正する条例について

市営住宅への入居の際に必要としていた連帯保証人の見直し及び住宅使用料の性質を公債権から私債権に改めることに伴う改正

Q 債権回収が困難な場合に保証法人を利用する検討をされたのか

A 検討は行ったが入居者負担が増えること、また、県内を調査した結果、利用している自治体が多かったことから、保証法人は利用しない判断とした

● コミュニティ施設・スポーツ施設等に関すること

● 議案第27号 飛騨市保健センター条例及び飛騨市コミュニティ施設条例の一部を改正する等の条例について

公民館施設及び古川町保健センター分館の設置目的をコミュニティ施設への変更等に伴う改正

Q 施行日が令和7年7月1日となっているが、4月から6月にかけて周知するのか

A その期間にコミュニティ施設への変更を周知していく

● 議案第28号 飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

飛騨市スポーツ施設の廃止や利用時間等の変更に伴う改正

Q 廃止後の跡地管理はどうするのか

A 普通財産とし売却についても引き続き検討していく

● 議案第29号 飛騨市学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例について

飛騨市学校運動場夜間照明施設における県立学校体育施設の開放及び管理に係る手続きが岐阜県教育委員会へ集約されたこと等に伴う改正

Q 河合小学校・宮川小学校運動場の夜間照明について、避難所であることも踏まえて設置を継続する考え方はないのか

- A 維持費用が高額であるため、消防団等で運動場を利用する場合は投光器での代用をお願いしたい
- 議案第30号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
公民館施設及び保健センター分館のコミュニティー施設化、スポーツ施設、コミュニティー施設及び夜間照明施設の廃止等に伴う改正

● 地域産業振興施設、観光施設に関すること

- 議案第15号 飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館の紙漉き体験料金及び年末休館日の見直しを行うもの
- Q 直営になるが管理や紙漉き体験の受付は河合振興事務所なのか
- A これまでどおり河合振興事務所で行い、紙漉き体験の受付窓口も河合振興事務所である
- 議案第38号 飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
観光施設の追加及び使用料の見直し等に伴う改正
- Q 昨年度と比較し、どのくらいの使用料の増額となるのか
- A 指定管理者の判断によるが1割から2割の使用料の増額と見込んでいる

● 下水道事業に関すること

- 議案第31号 飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
下水の水質の検定方法等に関する省令及び下水の処理開始の公示事項等に関する省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴う改正
- Q 市の独自の改正は、「指定工事店の指定を受けたものの有効期間が5年であることから、合わせて申請を行う責任技術者の登録の有効期間を5年で統一する。」の部分なのか
- A その部分を市独自で改正することになる

● 人事案件に関すること

- 議案第3～5号 飛騨市固定資産評価審査委員会委員の選任同意
嶋田 浩樹(古川町) 徳永 有香(神岡町) 柏木 雅行(河合町)
【選任期間】令和7年3月29日から令和10年3月28日までの3年間【同意】
- 議案第6号 飛騨市教育委員会委員の選任同意
向川原 眞郷(古川町)
【選任期間】令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間【同意】

● 職員の給与等に関すること

- 議案第9号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告に基づく給料の最低水準の引き上げ、扶養手当の見直し、管理職員特別勤務手当の支給範囲の拡大、通勤手当の引き上げ及び再任用職員への手当支給の拡大に伴う改正
- 議案第10号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告に基づく特定任期付職員への勤勉手当の支給開始に伴い、特定任期付職員業績手当を廃止し、期末手当の支給月数を調整するもの
- Q 扶養手当の見直しで配偶者扶養手当が令和8年度にはなくなるが、介護などで働けない事情もあることから、市独自の考え方はないのか
- A 人手不足であり103万円の壁もあって働く人を増やしたいことが目的であり、市独自での扶養手当の見直しは考えていない
- 議案第11号 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、時間外勤務の免除となる子の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うための改正
- Q 時間外勤務の免除の実態はあるのか、また、申請は毎回か、あるいは年度なのか
- A 実際に申請している職員がおり、最初の申請で勤務日数を区切って申請している
- 議案第12号 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、条項ずれが生じたための改正
- 議案第13号 飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、宿泊料を定額から上限を設けた実費支給とする方法に改め、支給上限は国の規定を準用するもの
- Q 岐阜県の宿泊料が愛知県の宿泊料よりも高い理由は
- A 高山市や下呂市などの観光地のインバウンド需要が影響している

定例会の概要

● 議決が必要な財産の取得に関すること

予定価格2,000万円以上の財産の買い入れについて審議

- 議案第7号 財産の取得について(小中学校児童生徒用タブレット端末)

Q 契約の詳細を説明してほしい

A 落札者は2社で構成された共同企業体で落札し、予定価格よりも低い価格で落札した

● 議決が必要な負担付き寄附の受納に関すること

- 議案第37号 負担付き寄附の受納について

公益財団法人日本ナショナルトラストが所有してきた飛騨の匠文化館を、市に無償で譲渡するにあたり、①目的に沿って施設を活用すること、②このことを市が履行しない場合は、この契約を解除する。という負担付きの寄附の受納

Q 受納後の構想はあるのか

A 今年度でリニューアルの基本設計がまとまるため、次は、古川の街並みが守られてきた意識を学んでいただき、街歩きにつなげていきたい

● 法律の改正に伴う関係条例の整備に関すること

- 議案第8号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

刑法等の一部を改正する法律により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されることに伴う改正

● 予算に関すること

令和6年度 補正予算

- 議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
4億2,980万5千円を増額、補正後の予算額は、237億7,374万2千円
- 議案第41号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
事業勘定の2,776万9千円を減額、補正後の予算額は、25億9,783万8千円、直営診療施設勘定の616万6千円を減額、補正後の予算額は、1億9,506万3千円
- 議案第42号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
54万4千円を減額、補正後の予算額は、5億500万7千円
- 議案第43号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
保険勘定の5,389万5千円を減額、補正後の予算額は、34億8,672万7千円、事業勘定の12万3千円を増額、補正後の予算額は、1,904万8千円
- 議案第44号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
400万円を減額、補正後の予算額は、1億8,300万円
- 議案第45号 令和6年度飛騨市下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
収益的収入の1,000万円を減額、補正後の予算額は、14億2,708万円、収益的支出の1,000万円を減、補正後の予算額は14億2,503万5千円、資本的収入の1,503万9千円を減額、補正後の予算額は、3億3,764万8千円、資本的支出の当初予算額は、1,503万9千円を減額、補正後の予算額は、7億3,470万2千円

総務部

Q 民間バス路線のバスの利用率は

A 神岡～猪谷間で1便あたり平均1.0人である

企画部

Q 来年度プロスポーツ親子観戦ツアー実施の計画はあるのか

A ふるさと納税利用で実施計画している

市民福祉部

Q 車両購入は国や県の補助ではないのか

A 送迎者の支援はないため、市で支援補助している

環境水道部

Q じん介収集委託料の減額の理由は

A 清算時期が3月になったため減額した

農 林 部

Q 生活環境保全林整備事業交付金の減少幅が大きい要因は

A 当初 8 集落の予定が 4 集落の申請だったため減額した

商工観光部

Q クラフトバレー海外研修補助金の減額の理由は

A アメリカでの社員人材育成研修事業の計画だが市内事業参加者がいないため、国内へ変更し南砺市で行った

基盤整備部

Q ホテル季古里の備品は市で購入し貸し出すのか

A 今まではリースだったため、一旦リースを終わらせ市が購入して新事業者へ貸し出す

教育委員会事務局

Q 旧中村邸はふるさと納税をいくら活用したのか

A 令和 6 年度までに 2,496 万円を活用した

令和 7 年度 当初予算

● 議案第 46 号 令和 7 年度飛騨市一般会計予算

当初予算額は、197 億 9,000 万円、前年度比較、5 億 4,000 万円の増額

● 議案第 47 号 令和 7 年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

事業勘定の当初予算額は、25 億 2,280 万円、前年度比較、2,680 万円の減額、直営診療施設勘定の当初予算額は、1 億 9,500 万円、前年度比較、40 万円の減額

● 議案第 48 号 令和 7 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算

当初予算額は、5 億 1,250 万円、前年度比較、1,610 万円の増額

● 議案第 49 号 令和 7 年度飛騨市介護保険特別会計予算

保険勘定の当初予算額は、32 億 5,710 万円、前年度比較、5,760 万円の減額、事業勘定の当初予算額は、1,200 万円、前年度比較、1,000 万円の増額

● 議案第 50 号 令和 7 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

当初予算額は、1 億 9,600 万円、前年度比較、900 万円の増額

● 議案第 51 号 令和 7 年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

当初予算額は、300 万円、前年度比較、70 万円の減額

● 議案第 52 号 令和 7 年度飛騨市給食費特別会計予算

当初予算額は、4,160 万円、前年度比較、460 万円の増額

● 議案第 53 号 令和 7 年度飛騨市水道事業会計予算

収益的収入の当初予算額は、5 億 6,025 万 9 千円、収益的支出の当初予算額は、5 億 4,334 万 1 千円、資本的収入の当初予算額は、2 億 2,806 万 7 千円、資本的支出の当初予算額は、3 億 430 万 3 千円

● 議案第 54 号 令和 7 年度飛騨市下水道事業会計予算

収益的収入及び支出の当初予算額は、13 億 2,386 万 4 千円、資本的収入の当初予算額は、4 億 708 万 1 千円、資本的支出の当初予算額は、7 億 6,153 万 3 千円

● 議案第 55 号 令和 7 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

収益的収入の当初予算額は、15 億 9,524 万 5 千円、収益的支出の当初予算額は、18 億 9,638 万 7 千円、資本的収入の当初予算額は、4,391 万 6 千円、資本的支出の当初予算額は、1 億 1,125 万 6 千円

総 務 部

Q 仮設住宅の設置場所の検討はされているか

A ハザードマップで安全なところを確認し設置する。香愛ローズガーデンや流葉、黒内などを想定している

企 画 部

Q 地域おこし協力隊員を何名か募集するが応募者の目途はあるのか

A 目途が立っているものといないものがある

河合振興事務所

Q 飛騨河合音楽の郷の推進で、演奏会場は古川と神岡であるがこの状態でいいのか

A 名前については今までの活動に敬意を払い、そのまま残したいが今後検討する

定例会の概要

宮川振興事務所

- Q** まんが王国の活性化で、まんが・イラスト教室の開催とあるが募集や指導者は
A 市民カレッジで紹介している。指導者は専門の方に依頼する

神岡振興事務所

- Q** 旧深山邸の新たな利用は
A 旧深山邸市民ミュージアム(仮称)として、市民ギャラリーや企画展の開催や、市民団体や各種機関による活動の場として提供したい

市民福祉部

- Q** 飛騨市作業療法まちづくり研究所とは何か
A 学校作業療法の人材育成・確保モデルの確立に向けた研究を行うプロジェクトの呼称であり、地域おこし協力隊制度を活用し、作業療法士資格を持った隊員を募集し現場で育てる作業療法士を確保し、育成モデルの確立をめざす

環境水道部

- Q** 電気自動車の購入支援で過去の購入台数は
A 令和5年度は8件、令和6年度は3件申請があった

農 林 部

- Q** 脱プラスチック肥料の米づくりの実証実験とはどういうものか
A 懸念があることは承知の上で、まずは収量がどれくらいあるのか試す

商工観光部

- Q** 町並み夜間景観の整備はどのようなイメージなのか
A プロの目線で面的に瀬戸川の行燈のように飛騨古川にふさわしい夜間照明をめざす

基盤整備部

- Q** 2、3年前に購入した自走式草刈り機は農林部との併用のままなのか
A 農林部との併用であり、需要が高まるようであれば増設を検討する

教育委員会事務局

- Q** 文化交流センター広場でのスケートボードの実証実験で一般市民への周知方法は
A ホームページ、地元区、自治会へ事前に周知したい

消 防 本 部

- Q** 4地区の中で特に消防団員の足りないところは
A 4地区とも課題があり人口が少ない地域は団員の確保が困難である

病院事務局

- Q** 連帯保証人代行はこれまでもあったのか
A 令和7年度から初めて行う

● 専決処分の承認に関すること

- 承認第1号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算(専決第4号)
【専決第1号】道路除雪費用の増額に伴う補正
- 承認第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算(専決第5号)
【専決第2号】道路除雪費用の増額に伴う補正
- Q** 除雪費用の増額による特別交付税の見込みは
A 過去の実績を鑑みて算定されるものと見込んでいる

● 発議に関すること

- 発議第2号 飛騨市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正

◆ 採 決 ◆

- 議案第35号 飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について（賛成者多数で可決されました）
 議案第36号 財産の交換について（賛成者多数で可決されました）

◆ 討 論 ◆

- 議案第20号 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について（賛成者多数で可決されました）

反対討論 籠山恵美子 議員

この条例改正は、これまで一般会計で実施してきた家族介護応援手当、移動販売事業者の運営費補助、特養施設夜勤者の処遇改善、ケアマネージャー報奨品の財源を、介護保険特別会計に求めようとする改悪案である。
 介護保険は特別会計なので、介護サービスを増やせばその分被保険者の保険料に跳ね返ってくる建てつけになっている。それは当然、市民には負担の痛みにしかならない。こういう「建てつけ」には反対である。

賛成討論 前川 文博 議員

飛騨市独自の一部改正で、市が独自に条例に定めることにより市独自の事業が実施できるようになるもの。介護保険では介護の予防事業も対象となる。主な点は、買い物支援事業の助成となる。助成金の支出は一般会計から介護保険特別会計に変更となるが、介護保険料が上昇するようなことになれば一般会計に戻すことが、今議会中に発言があり、しっかりと会議記録に残っている。介護予防の点からこの条例改正については賛成する。

- 議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算（賛成者多数で可決されました）

反対討論 籠山恵美子 議員

まず問題は、本予算で継続させるべき事業に、ふるさと納税という寄付金が多用されている点だ。寄付金という「施し」で済まらず、本予算に位置付けるべきものが多数見られた。教育費は日常の教育環境整備にもっと予算を。今年も酷暑が予想される。ぜひ学校体育館へのエアコン設置にスピードを上げていただきたい。いつも提起する生活支援の対象基準の引き上げは、子育て世代への見直しだけでなく全世代に拡充すべき。経済的にはみんなが苦しい時代である。市には「予算単年度主義」を徹底し貯めこみ主義に陥らず、市民生活を守る予算執行を求める。

賛成討論 小笠原美保子 議員

令和7年度予算は、賃金や物価の高騰により、様々な経費が増えることに加えて人材の確保が困難となる中、こうした課題の解決に向けて智慧と工夫を凝らし「元気であきな誇りの持てるふるさと飛騨市」を実現するため、これまでの政策を深化させ「持続可能」に「変革」の要素を加えたテーマで予算編成されている。
 その内容は、人口減少や少子化による担い手不足、物価高騰や人件費高騰が常態化し、あらゆるコストが上昇している中、真に必要な部分を残し、事業の本質的な目的に立ち返り、中身を見直し、事業費縮減や職員の負担軽減等による事業のスリム化がなされていることから賛成する。

- 議案第49号 令和7年度飛騨市介護保険特別会計予算（賛成者多数で可決されました）

反対討論 籠山恵美子 議員

反対の大きな要因は、この特別会計の中に新たに組み込んだ「保健福祉事業」の内容で、令和7年度は38,386千円が介護財政から支出されようとしている。
 この特別会計の令和4年度決算では、33億円余の予算から不用額（使わず残した金額）を2億7,200万円も出し、介護給付費準備基金も2億4,000万円積み上がっている。
 このダブついた財源の有効活用なら、それこそ人材確保のための介護職員の処遇改善と、市民の介護保険料の引き下げに回すべきである。

賛成討論 住田 清美 議員

介護保険制度は、介護保険法に基づく制度で、自立した日常生活を営むことができるよう必要な対応を国民共同連帯の理念で行うため創設されている。同法第4条では、健康でいるための国民の努力義務が、第5条では行政の責務が明記されている。今回、市が提案している保健福祉事業における在宅介護者支援、介護予防に資する事業、保険給付サービスの提供体制を安定させる事業などの各事業は、これら制度の理念に沿っており賛成する。

議 案	佐藤	中田	小笠原	水上	上ヶ吹	森	井端	澤（議長）	住田	前川	野村	籠山	高原
第35号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○
第36号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○
第20号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○
第46号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○
第49号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○

賛成：○ 反対：×